

要望事項	県の取り組み状況	要望事項	県の取り組み状況
国民健康保険料について、生活保護基準以下の世帯は、申請免除としてください。	各市町村において地域の実情、被保険者個々の生活実態を考慮しながら判断した上で実施すべきものと考えており、減免の内容を一律に示すことは適切ではないと認識しています。	を発行しないよう市町村に働きかけてください。	資格書については、高齢者が必要な医療が受ける機会が損なわれないよう、広域連合に助言していきたいと考えています。
医師不足解消のため根本的な施策をとるよう国に働きかけてください。	医師確保対策は県政の最重要課題であると認識しています。奨学金制度拡充の他、高校生対象の進学セミナーの開催、臨床研修体制の充実、医大の定員増の実現や、即戦力医師の招へいなどの取り組みを進めています。 先般、厚生労働大臣をはじめとする政務三役に対し、医師の地域偏在や特定診療科の偏在を解消するため、地域医療に関する基本法を新に制定するとともに、各都道府県・医療圏ごとに必要な病院勤務医師数を算出するガイドラインを策定し、臨床研修制度と一体化した運用等により医師不足地域における医師の病院勤務の義務付けを図ることなどについての政策提言を行った他、全国知事会等の団体を通して医師確保対策にかかる要望活動を行っています。	特別養護老人ホームの待機者をなくすよう施設を増設してください。	平成21年3月末現在の特別養護老人ホーム入所待機者数は5,539人、そのうち在宅の待機者は1,858人で、中でも市町村が早期の入所が必要と判断した方は1,022人となっています。 平成21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画期間中においては特別養護老人ホーム約660床が整備される予定ですが、待機者の解消のためにはさらなる対応を進める必要があり、今年度創設した基金事業により、第4期計画に上乗せした施設整備を市町村等に強く働きかけていくこととしています。
子どもの医療費無料化を中学3年生まで拡充するとともに、償還払いについて、国にペナルティを課すことをやめよう要請してください。	対象年齢の拡大及び自己負担撤廃等については、市町村のご意見や受給者のニーズ等を勘案しながら今後も検討していきます。 現物給付の実施にかかるペナルティについては、全国知事会や北海道・東北7県保健福祉主管部長会議を通じ要望を行うとともに、国に対し改善の提言を行っており、引き続き要望を続けていきます。	介護療養病棟の廃止を凍結してください。	11月2日の衆議院予算委員会において、長妻厚生労働大臣が廃止の凍結を考えていると表明したとの報道があったところであり、今後、国の動向を注視していきます。
地域から慢性期の患者の行き場をなくし、命の格差をつくる県立病院の統廃合・診療所化をやめてください。沼宮内病院を存続させてください。	県立病院を取り巻く状況は深刻な医師不足、患者数の減少などにより厳しい状況にあり、今までと同様の機能や規模を維持していくことが困難となっています。 沼宮内病院及び5つの地域診療センターの病床休止については、過酷な医師の業務負担を少しでも軽減し、離職防止につなげるためには、やむにやまれぬ判断であり、入院、救急患者については、二次保健医療圏全体で医療体制が確保されるよう努めているところです。	障害者自立支援法は廃止し、新しい法律ができるまでの間、応益負担をやめ、月額払いに戻すよう国に働きかけてください。	国において現行の障害者自立支援法を廃止し、応能負担を原則とした新たな法律の整備を検討していると伺っており、今後、この検討内容を注視して参ります。 なお、応益負担の廃止等、利用者負担のさらなる軽減策の実施については、東北各県と連携しながら国へ要望しています。
後期高齢者医療制度は直ちに廃止するとともに、70から74歳までの窓口負担2割への引き上げを中止するよう国に働きかけてください。 また、後期高齢者医療保険の滞納者に資格証明書・短期保険者証	国において、廃止による混乱をきたさないよう、新制度に移行することを前提に高齢者医療制度改革会議を設置し、今後議論が進められていくものと認識しています。窓口負担については予算編成過程において今後検討すると伺っており、県としては国の対応を注視するとともに、県民や市町村等関係者から寄せられるご意見や要望を踏まえ、必要事項については県独自に地方の立場から国に対して要望・提言を行っていきたいと考えています。	乳がん検診と子宮頸がん検診の補助を来年度以降も継続するよう国に働きかけてください。	平成22年度における国の概算要求によると、来年度も厚生労働省において無料クーポン等の配布する事業の実施を来年度も予定しているものと認識しています。 検診自己負担の軽減についてはこれまで国に対して要望してきているところであり、国の予算の動向を注視しながら、今後も必要に応じて要望していきたいです。
		細菌性髄膜炎（国内では年間1,000人が発症、うち5%が死亡し、助かっても知的障害や麻痺などが残る）から子どもを守るヒブワクチンへの補助を実施してください。	ヒブワクチンは現在、予防接種法に基づく定期予防接種には該当しないため、任意予防接種として本人（保護者）の判断によって接種を受けることとなっており、従って費用も自己負担となるものです。 一方、予防接種法に基づく定期予防接種として行われているジフテリアや破傷風、麻疹などについては市町村が実施主体で、費用も公費負担しており、その財源については地方交付税で措置されています。 こうしたことから、ヒブワクチンの公費負担についても予防接種法に規定されるなど、国の制度の中で対応するべきものと考えています。

医師不足は県政の最重要課題

昨年の11月19日、岩手県母親大会は岩手県に子どもの医療費無料化拡充や県立病院の統廃合などについて要請を行いました。

よろづくうかん 世論事空間

■大学生、喫煙者と結婚NO

法政大的学生による「大学生のたばこと恋愛に関する調査」で「たばこを吸う異性と結婚できない」との回答が同大男子学生の69%、女子の61%に上了った（有効回答1,074人）。「子どもへの悪影響」などが理由で、強まる嫌煙の風潮を反映した結果となった

「たばこを吸う異性を見て、どう感じるか」には、男女とも89%が「好ましくない」と回答。喫煙に対するマイナスイメージは「不健康そう」の29%、「臭い」の23%が上位に入った。

恋人が喫煙するのを不快に感じる状況については「歩きながら」が24%で最も多く、次いで「食事中」9%、「室内で」7%の順だった。

共同通信より

★副流煙などの受動喫煙の問題も知られてきているのかと思う。タバコは嗜好品だが周囲への健康被害も甚大で、正に「百害あって一理なし」。若い人がタバコの害について理解を深め、喫煙者は恋愛対象か

ら外れるとなったら、やめる人が急増?するかもしれない。

しかし残念ながら歯科医、歯学生はまだ、喫煙率が高い様である。

■塩分取りすぎ、要介助の危険

食塩を多く摂取する人ほど、年齢を重ねてから身の回りの動作に介助が必要になる危険性が高いことが、厚生労働省研究班の調査でわかった。

食塩の摂取量は、男性が1日平均16.6g、女性が同13.9gで、介助が必要だったのは53人だった。食塩の摂取量が、男性で1日5.7g、女性で4.5g増えるごとに、介助が必要となる危険性は25%ずつ増していた。逆に、野菜などに含まれるカリウムを多く摂取するほど、日常動作の悪化を防ぐ効果があった。

読売新聞より

★塩分摂取が多いと高血圧になりやすく、その結果、動脈硬化や脳卒中が増え、身体機能が低下するということなのだろう。外食産業、ファーストフード店、コンビニ、またインスタント食品の塩分、調味料など気をつけるべき食べ物は多い。いずれ塩分摂取1日5g以下で高血圧は予防できるので、さらに減塩に努める必要がありそうだ。

■生活保護の70%が健康不安 母子家庭、心の病も多く働き生活保護を受けている母子家庭では、母親の70%が健康に不安を感じていることが厚生労働省の調査で分かった。精神疾患を抱える母親が、保護を受けているケースよりも多いことも判明した。

保護受給の母子家庭約490世帯を対象に11月に調査、これまでに3割弱が回答。過去の国民生活基礎調査も利用した。

調査では、健康状態について無職の母親の70%が「よくない」「あまりよくない」と答えた。保護を受けている人は29%で大きな差があった。

病院通いを続けている母親に「最も気になる病気」を尋ねると、受給家庭では31%が「うつ病など精神疾患」を挙げ、保護を受けていない母親の8%を大きく上回った。

共同通信より

★社会のセーフティネットにおける、心の病の問題はこれまであまり、関心を払われてこなかったのではないだろうか。今の生活保護制度の実態では「貧困の連鎖」ともいべき現象が拡大され、子ども時代から将来に希望が持てない状況を作り出している。憲法25条で保障された基本的人権を守るためにも、具体的な要求実現の運動が不可欠。

★広報部コメント

Q 在宅自己注射指導管理料

在 宅

A 月に1回の算定なので、月が変われば1ヶ月を経過していなくても算定可能か。

Q 他の病院で輸血を受けた患者が当病院併設の介護老人保健施設に転院されました。当施設で血液検査を行わなければならぬのですが、検査料は別に算定できません。

A 外来管理加算の算定要件を満たしており、消炎鎮痛処置を行った場合は、外来管理加算を算定することはできます。

A 外来管理加算の算定は不可能です。この場合はどちらか高い点数を算定するということはできません。

医 痘
初・再診

社保だより
★ 点数Q&A ★
—請求等のご質問について調べてお答えしております—

A の算定について、初診から1ヶ月を経過しなくても算定可能か。

A 月に1回の算定なので、月が変われば1ヶ月を経過していなくても算定可能です。

検 査

Q 他の病院で輸血を受けた患者が当病院併設の介護老人保健施設に転院されました。当施設で血液検査を行わなければならぬのですが、検査料は別に算定できません。

A この場合の検査は検体検査になりますが、施設の包括点数となつており検体検査料は別に算定することはできません。

(「輸血療法の実施に関する指針」で検査の実施が義務化されており、また大きな点数なので、別に算定でききるよう保団連の診療報酬改定要求に入れることになりました)

A 特別徴収を行わない場合は届け出る必要はありません。徴収する場合は、1人1日あたりの徴収予定金額を記入の上、届け出る必要があります。

A 特別徴収を行わない場合は届け出る必要はありません。徴収する場合は、1人1日あたりの徴収予定金額を記入の上、届け出る必要があります。

入 院

施設入所者に対する医療

Q 老人保健施設に入所している方が来院し外来で診察したとき、特定疾患療養管理料は算定可能ですか。

A 介護老人保健施設に入所している方に対する診療は、施設で通常行えない医療行為以外は保険請求が認められないという制限がかけられています。この特定疾患療養管理料についても算定できません。

手 術

Q 骨折した患者に骨折非観血的整復術と骨折経皮的鋼線刺入固定術を施行した場合、両方の同じ部位について両方の同時算定は不可能です。どちらか主たる手術の所定点のみを算定します。

A 同じ部位について両方の同時算定は不可能です。どちらか主たる手術の所定点のみを算定します。

Q セカンドオピニオンとして当院を受診した際、診察料は算定できるのか。また、受診ではなく検査データなどの判断や、本人ではなく家族がデータ判断を求めるか。

A カルテについては、公費負担番号の記入を行うだけでは特に変える必要はありません。分ける必要もあります。レセプトは医療保険との併用の場合は公費併用扱いになります。所得区分に応じて特記事項欄に区分の記載をします。

Q 特定疾患の患者のカルテの書き方とレセプトの記載方法について、医療保険のみの場合と違う点はあります。

Q 在宅自己注射指導管理料は保険請求できません。検査データの判断にかかる保険点数はありません。し

A 「内視鏡的胆道ステント留置術」での請求となります。(2001年厚生労働省Q&Aより)

公費負担医療

Q カンドオピニオンを設置している医療機関がたくさんあります。料金設定等は様々です。

Q 特定疾患の患者のカルテの書き方とレセプトの記載方法について、医療保険のみの場合と違う点はあります。

—いのちの山河・感想—

①憲法25条を乳児と老人の生命を大切にする立場から尊重して、実行に移した深澤村長たちは尊敬に値する。そのことが、分かり易く、すばらしい併優と監督、スタッフで実現している。
②感動的でした。対話によって反対者も納得していく姿に、自分も世の中のためになりたいと思いました。
③「命を守ること」が「政治の原点」と言葉にするのは簡単ですが、心からそう思って政治に臨んでいる政治家はどれくらいいるのでしょうか。そう思うにつけて、深澤村長はすごい人物だつたんだと思います。そんな人がこの岩手に実在して、本当に実践した村があったんだという事が、岩手県民として誇りであり、自慢です。
④深澤村長の憲法を本当に理解した「国はこれからつくる」と言う言葉に感動しました。そこに住んでいる一人ひとりに耳を傾け、住民が困っていることを取り除くために立ち上がり、住民参加で実現していく姿は、政治・行政の原点です。今の「効率」優先では、住民が救われません。必要な所に必要なお金を使っていくことを考える原点の映画でした。

映画「いのちの山河」上映会のお知らせ
無料チケットまだあります

当協会では、乳幼児死亡率ゼロ達成や老人医療費無料化を実現した旧沢内村の故深澤威雄(あかざわまさお)村長の村政奮闘ぶりを映画化した「いのちの山河」製作実行委員会に参加しております。「いのちの山河」は9月に完成し、県内で順次上映会が行われております。

映画は次の通り各地区以外での上映会要項が決まり次第、本紙等でご案内致して参ります。

また、会員の先生方に無料チケットのご案内を致しております。チケットは、県内どこでも「いのちの山河」を無料で観ることができます。ご希望の際は、会員1名様につき2枚まで無料でお送りさせていただきますので、ご希望の際はお早めに当協会まで連絡をお願い致します。

現時点における映画「いのちの山河」上映日程(予定)は次の通りです。
(上映時間は約2時間)

北上市	2月19日(金) ①10:30 ②14:00 ③18:30 (前売券一パル、小田島書店、さくらホールの予定) 主催:「いのちの山河」北上上映実行委員会
二戸市	2月20日(土) ①14:00 (前売券一ニコア、二戸市民文化会館) 主催:「いのちの山河」を上映する二戸の会実行委員会
盛岡市	2月21日(日) ①10:30 ②14:00 ※アンコール上映会 岩手教育会館・ホール
葛巻町	2月21日(日) 2回か3回上映 ふるさと体験交流館「モウモウ館」 (主催は町課長会と職員組合による実行委員会)
平泉町	3月20日(土) ②2回上映予定 平泉文化遺産センター
奥州市	3月27日(土) ①10:00 ②13:00 ③16:00 ④19:00 奥州市文化会館Zホール・中ホール 主催:映画「いのちの山河」をみる胆江の会
紫波町	4月11日(日) ①10:00 ②14:00 紫波町サンビレッジ 主催:「いのちの山河」上映紫波町実行委員会

理事会だより

12月

【出席者】	役員、事務局併せ て17名	【場所】	フコク生命ビル会議室 議室
1、2009年度第6回常任理事会要録が承認された	報告並びに2009年11月期活動報告並びに2009年12月期活動計画	【出席者】	役員、事務局併せ て20名
12月期活動計画について承認された	報告並びに2009年11月期活動報告並びに2009年12月期活動計画	【場所】	ホテルルイズ
北プロック医療研究集会の当日の流れ及び担当役員が承認された	報告並びに2009年11月期活動報告並びに2009年12月期活動計画	【出席者】	役員、事務局併せ て20名
3、達増拓也県知事との懇談を行なうことが承認された	報告並びに2009年11月期活動報告並びに2009年12月期活動計画	【場所】	ホテルルイズ
4、東北プロック医療研究集会の当日の流れ及び担当役員が承認された	報告並びに2009年11月期活動報告並びに2009年12月期活動計画	【出席者】	役員、事務局併せ て20名
5、保団連大会発言通告について代議員一任となつた	報告並びに2009年11月期活動報告並びに2009年12月期活動計画	【場所】	ホテルルイズ

3/31まで
特別価格



岩手医科大学
呼吸器・アレルギー・膠原病内科
心療内科講師
鈴木順先生
推薦書籍のご案内

「心療内科実践ハンドブック：
症例に学ぶ用語集」

監修：日本心療内科学会
編集：日本心療内科学会用語委員会
出版社：マイライフ社
価格：3,500円(→限定特別価格：2,500円)
2009年11月発刊

日常診療に役立つ心療内科実践用テキストが日本心療内科学会から発刊されました。用語集としては、よくありがちな抽象的、慣例的なものではなく、具体的、実践的な点に重きが置かれており、心療内科の臨床的解説が盛り込まれています。

第1章「心療内科学入門」では、心療内科の疾病に関する①発症機序・病態の理解、②診断、③治療について、それぞれの進め方が簡潔にまとまっています。

第2章「症例に学ぶ用語解説」では、心身医療で汎用される重要な用語64項目について症例を提示しながら用語解

説がわかりやすい用語集です。医師、歯科医師はもちろんのこと、看護師など病院スタッフにもぜひお勧めの一冊です。今回、特別価格でのお得なご提供が可能となりました。この機会をぜひお見逃しなく！